

日本共産党

高槻市議会議員

宮本雄一郎

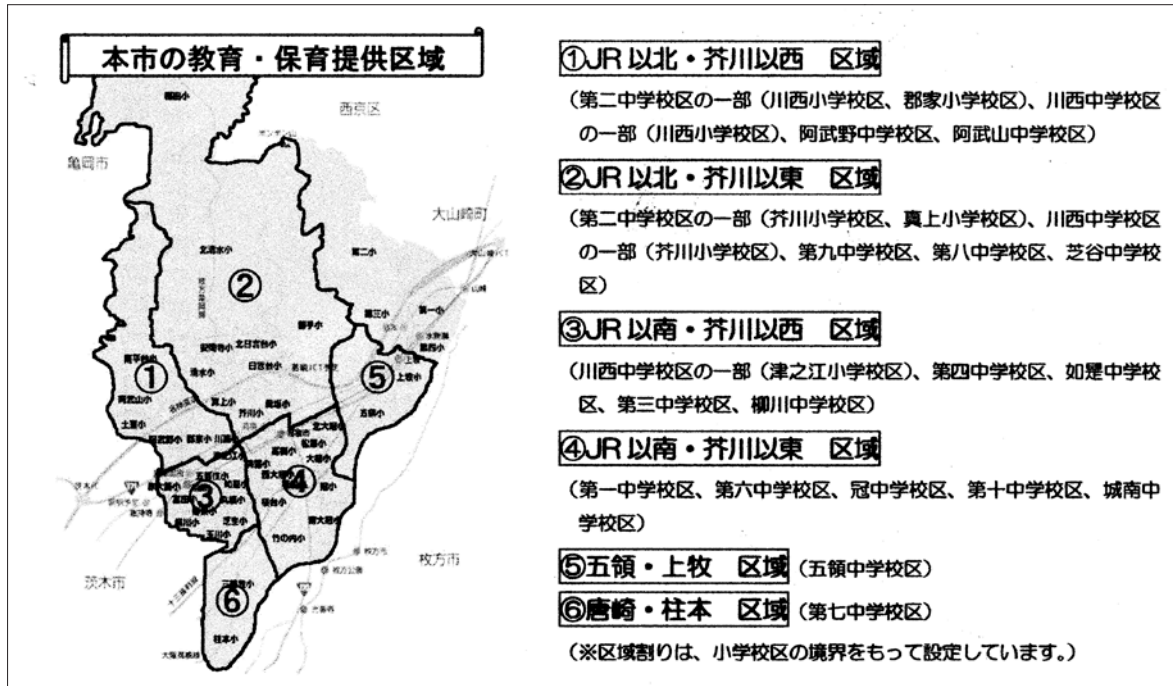
つうしん

発行：日本共産党高槻市議会議員団 宮本雄一郎

連絡先：議員団控室電話 072-674-7230

事務所：高槻市氷室町1丁目25-6 TEL 072-692-2758

自宅：高槻市氷室町2丁目14-2 TEL 072-695-1900



高槻市立就学前児童施設の在り方に関する基本方針

保育料以外の保護者負担（単位円）

	民間		公立	
	こども園	保育園	幼稚園	保育所
制服代等	97,000	26,930	10,000	
初期費用	120,700	38,066		
年間教材費				1,550
毎月	3,230	7,000	2,700	1,300

備考：民間こども園の負担は2号認定の5才児。

公立保育所の毎月の負担は主食費。

負担が懸念されます。公立保育所の教材費は3歳児以上で年間1550円、毎月の主食費1300円ですが、民間では、制服がない保育所もあり、高いところでは0歳児でも6050円。3歳以上では3万円近くするケースもあります。また、公立幼稚園は、制服代が1万円、毎月の教材費が5歳児で2700円ですが、認定子ども園の幼稚園は制服代に7万円、教材費などは毎月1万5000円です。これでは、経済的事情で入所施設を選べない保護者が出ます。今年1月に実施した公立施設利用者へのアンケート調査では、少ない保護者が「費用があまり

りかからない」「保育内容」などの理由で、公立施設を選んだと答えています。背景は、公立幼稚園の入所率は、年々低下しています（2015年5月時点で38%）。また、国が施設の建て替え費用の補助対象を民間のみとし、公立には一切補助しない問題があります。また、2003年から、公立保育所への財政負担を減らし続けてきました。一方、民間については、待機児童解消を求める国民の声に押され、中核市への財政支援は、かつて無かった都道府県を持ち分を元に戻しました。（国1/2、市1

／2↓国1/2、都道府県1/4、市1/4）日本共産党は、「国は公立施設も国庫補助の対象にし、補助額を増やすべき」「市が民間施設に対して、保護者負担の軽減を指導することが必要」と主張しています。「基本方針」を市民に知らせ、保護者・関係者の意見反映を市はこの「基本方針」をたった4回の審議会で決定しました。本来なら、このようなことは、具体化の過程で、市民に説明し、意見を聞くべきです。日本共産党は、「計画を決めた後でも、保護者・関係者の意見を聞いて変更できるようにすべき」と求めています。

市の方針は、市域を6区域に分け、区域毎に「地域の核」と位置づけられた公立の認定子ども園が区域内の民間施設を支援する内容です。統廃合の対象になる

のは、入所希望が多い保育所ではなく、幼稚園と考えられます。今後、統廃合・民営化する施設、公立として残す施設の案を示すとしています。

民営化で保護者負担増加が心配

民営化では、特に保育料以外の保護者

すべての公立幼稚園・保育所を認定こども園にし、一定数を統廃合・民営化する「基本方針」が示される

「施設一体型小中一貫校」を四中校区に 設置する「答申」が示される

赤大路・富田小、四中が統廃合される可能性があります

高槻市小中一貫教育学校検討委員会は（以下、検討会）は10月11日、教育委員会から、意見を求められていた「小中一貫教育学校の在り方」について、意見を取りまとめ、答申しました。「答申」では、施設一体型小中一貫校（以下、「施設一体型校」）を四中校区に設置する方向が示されました。これにより、赤大路小、富田小、四中が一つの学校に統廃合される可能性があります。「施設一体型校」は、子どもたちの人間関係が固定化することや登下校の距離が長くなるなど、多くの問題が懸念されます。

「中一ギャップ」が解決？

高槻市は、「施設一体型校」の検討以前から、中学校区内の小・中学校が連携する「連携型小中一貫教育」を進めてきました。その最大の目的は、小学校から中学校に上がると不登校やいじめが急増する「中一ギャップ」の解消であるとしてきました。しかし、文科省国立教育政策研究所は『中一ギャップの真実』という生徒指導用リーフで「不登校やいじめは小学校段階から問題が始まっている場合が少なくありません」「中一ギャップ」という語は「必ずしも実態を表現しているとは言いきれない」とし、それに捉われると「間違った対応をしかねません」と指摘しています。また、中学校での不登校やいじめは、学校教育の現状に問題があるとの指摘もあります。国会で藤田英典東大名誉教授は、「教師の多忙化で、一人ひとりの子どもをよく見る、いろんな課題、問題を抱えていることを認めて、一緒になって取り組むことが困難になっている」と指摘しています。

「施設一体型校」の問題点

市は一昨年、国が学校教育法を改定し、小中一貫教育を制度化したことを受けて、「施設一体型校」の設置を検討してきました。「施設一体型校」は、先行的に設置している自治体で多くの問題点が指摘されています。子ども達の人間関係が固定化し、小学校でのいじめが中学校に持ち上がることや、小学校高学年の子どもがリーダーとして活躍する機会を奪われてしまうことが指摘されています。「施設一体型校」を導入して10年になる品川区では、保護者へのアンケートで「小中一貫教育はいい取組だと思うか」の質問に小学校では、「思わない」と「あまり思わない」を合わせると57%、中学校では58%という結果が出ています。

先生や保護者・住民の合意が重要

今後、「答申」を受けて、教育委員会や市議会などで具体化の議論が本格化します。いじめや不登校の解決、学力向上は、現場の先生、保護者、地域住民が協力し合って進めていくことが大切です。「答申」も「学校現場や地域の理解が得られるように、丁寧な議論と方向性の共有」を求めています。先述の学校教育法改定にあたって、国会は「市町村教育委員会は…安易に学校統廃合を行わないよう留意すること」と決議しています。

また、校区が大規模になることも問題です。四中校区で統廃合が行われ、仮に富田小に「施設一体型校」が設置されれば、赤大路町の子どもは片道1キロ以上を登下校することになります。しかも、JRと阪急2つの踏切を渡らなくてはいけなくなる可能性もあります。保護者や地域住民と学校の関係も薄くならざるを得ません。検討会の「答申」は「立地や面積、まちづくりの視点など検討するべき要素がある」と指摘しています。

高槻市議会ホームページで議案や各会派・議員の賛否がご覧いただけます。

高槻市議会

検索

宮本雄一郎 ～市政相談会～

とき 毎月第3土曜日 午後2時～4時

ところ 氷室町1丁目25-6 ☎072-695-1900

この日以外でもお気軽にご相談ください

